

発行日：2001年5月28日(月)

掲示

管理組合広報 (平成13年度第3号)

来客用臨時駐車証の取り扱いについて

来客用臨時駐車証の取扱い方法は、次の通りです。お間違えのないようお願いいたします。

1 取扱時間と取扱場所

取 扱 日	取 扱 時 間	取 扱 場 所	
平 日	午前 9 時から 午後 5 時まで	管理事務所	
	午後 5 時から 午後 9 時まで	取扱理事	
土 曜 日	第 一 ・ 第 三	午前 9 時から 正午 まで	管理事務所
	第 一 ・ 第 三 以 外	正 午 から 午後 9 時 まで	取扱理事
休 日 ・ 祝 日	午前 9 時から 午後 9 時まで		

2 利用時間

駐車証発行から 24 時間以内

3 取扱新理事 (2001・5・28より実施)

号 棟	室	名	前	電 話 番 号
6	1	田 中 三 郎		
6	2	渡 邊 輝 一		
6	3	村 瀬 節 夫		
6	4	川 上 康 子		
6	5	河 内 恵 理 子		
6	6	保 科 壽 正		
6	7	佐 藤 正 樹		
6	7	大 社 瑛 生		
6	8	中 野 正 数		
6	8	阿 部 保		

注意事項

取扱理事に電話確認の上、ご訪問下さい。

駐車証は、必ず発行理事に返却してください。返却が遅れると次の組合員が借りられません。度重なる返却遅延者には貸出しが禁止になります。

臨時駐車証の発行予約や長期使用はできません。

その他、不明の点などありましたら、管理事務所 (3799-1291) 管理主任まで

発行：品川八潮パークタウン潮路北第一ハイツ

<http://www1.cts.ne.jp/~kita1/>

住宅管理組合理事長：佐藤正樹

以上

お問い合わせ下さい。

